

「久留米市文化芸術振興基本計画（第４期）案」への意見募集について

1. 趣旨

久留米市では、市民の誰もが文化芸術に親しみ、自らの意思で文化芸術活動を行い、個性豊かな久留米らしい文化芸術の創造に取り組むまちづくりを目指して「久留米市文化芸術振興基本計画」を平成 19 年から 3 期にわたり策定し、施策を推進しています。

この 3 期の基本計画の期間が令和 7 年度で終了するため、久留米市文化芸術振興審議会での協議等を踏まえ、第 4 期基本計画案をまとめました。この案に対し、市民の皆さまから広くご意見をいただくため、意見募集（パブリック・コメント）を実施いたします。

2. 意見募集期間

令和 7 年 11 月 25 日（火）から令和 7 年 12 月 26 日（金）[必着]まで

3. 資料の閲覧場所

- ・ 市民文化部 文化振興課
（久留米市六ツ門町 8-1 久留米シティプラザ 2 階）
- ・ 行政資料コーナー（市本庁舎地下 1 階）
- ・ 各総合支所地域振興課（田主丸、北野、城島、三潆）
- ・ 各市民センター（耳納、千歳、高牟礼、上津、筑邦）
- ・ えーるピア久留米／中央図書館／市ホームページ

市ホームページ QR コード



4. 意見提出方法

任意の様式（参考様式 裏面）に、住所、氏名、年齢、電話番号、団体の場合は団体名と代表者名を明記のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

(1) インターネットで提出

市ホームページ（上記 QR コード）内の専用フォームより送信

(2) 紙で提出

① 持参の場合

久留米シティプラザ 2 階 市民文化部文化振興課へ持参

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（土曜・日曜・祝日、シティプラザ休館日の
12 月 15 日（月曜日）・16 日（火曜日）を除く）

② 郵送の場合

〒830-0031 久留米市六ツ門町 8-1 久留米シティプラザ 2 階 文化振興課 宛

※令和 7 年 12 月 26 日（金曜日）【必着】

③ ファックスの場合

ファックス番号：0942-36-3087 市民文化部 文化振興課 宛

5. その他（注意事項）

- ・ 寄せられたご意見に、個別に回答はしませんが、貴重なご意見として、参考にさせていただきます。なお、個人情報に留意のうえ、市ホームページ上に一部掲載させていただきます。
- ・ 個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・ 提出書類等は返却しません。
- ・ 関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容をご遠慮ください。

お問い合わせ先：市民文化部 文化振興課
電話：0942-36-3020 FAX：0942-36-3087

(参考様式)

久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）案に対する意見
(パブリック・コメント)

住 所			
氏 名		年 齢	
(団体の場合) 団体名・代表者名			
電話番号			
〈 意 見 〉			

※注意 1 意見はできる限り具体的に記載してください。

2 この意見書は、令和7年12月26日（金）までに、久留米市 市民文化部
文化振興課へ提出してください。